

## 仕様書

- 1 件 名  
定期外消耗品の購入（第 2 四半期）
- 2 品名及び数量  
別紙のとおり ※詳細はお問い合わせ下さい
- 3 納品場所  
東京都千代田区霞が関 3 - 1 - 1 中央合同庁舎第 4 号館 6 階及び 7 階 消費者庁
- 4 納期  
令和 6 年 1 0 月 2 1 日（月）
- 5 納品時注意  
○納品時に発生する廃棄物（梱包材等）については、納入業者の負担において処分すること。
- 6 受注者の責務  
○関係者等に対しメールによる連絡をする場合にあっては、ほかの受信者のメールアドレスが閲覧できないよう BCC 機能により送信するなど、個人情報等（他の受信者の個人情報以外の情報を含む。）の流出防止に万全を期すこと。  
○本作業の履行に当たっては、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成 25 年法律第 65 号）第 9 条第 1 項に基づく「消費者庁における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領※」（平成 27 年 12 月 10 日消費者庁訓令第 38 号）第 3 条に規定する合理的配慮について留意すること。  
※URL：[https://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/sabekai/pdf/ty\\_caa.pdf](https://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/sabekai/pdf/ty_caa.pdf)
- 7 見積書提出期限  
令和 6 年 9 月 3 0 日（月） ※結果については 1 週間以内に H P に掲載  
（同等品申請の期限は 9 月 2 6 日（木））
- 8 照会先  
本仕様書に関する照会先は、以下のとおりとする。  
消費者庁総務課管理室用度係 遠藤、石倉、杉浦  
〒100-8958 東京都千代田区霞が関 3 - 1 - 1 中央合同庁舎第 4 号館 7 階  
TEL：03-3507-9249